2016年1月29日発行　　東京土建練馬支部 労働対策部

歴史が動いた！

関西アスベスト訴訟W勝利！

国の責任４度認める!!

二十九日、京都地裁にて関西アスベスト訴訟の判決が下されました。結果は原告救済の勝利判決！建設アスベスト訴訟の連続勝利となり、これまでは４！なく画期的な前進、トをみせる内容の判決となりました！

行動に参加した練馬支部の原告団
（窪田さん、盆下さん）

積極的に国を警告し、集団で作業者や医学的知見が明確になった。作業員の安全を危険性を訴えた。また、昭和４７年以降、ずっと国の責任を認めなかった。誤ったマスク義務付けの責任を認めた。

メーカー責任初めて断罪！

原告側は、建材メーカーの責任を初めて断罪した。裁判所は、建材メーカーの責任を初めて断罪した。

一人親方の救済を求めて

本判決は、労働者一人一人の救済を求めた。裁判所は、労働者一人一人の救済を求めた。